

安佐・安佐南 地域包括だより

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター
〒731-0121
広島市安佐南区中須 2-19-6 3 階
TEL (082) 879-1876 FAX (082) 879-7764
2025 年 10 月発行 NO. 78

広島市安佐・安佐南地域包括支援センターって？

安佐中学校区・安佐南中学校区で、総合的に相談を受けたり、介護予防の推進、権利擁護、虐待の早期発見・防止などの支援を行うセンターです。

わたしのまちの 認知症カフェ

みなさんは認知症カフェに参加されたことがありますか？

認知症カフェとは認知症の人や家族、地域の人、医療や介護の専門職などが色々な形でかわり、認知症への理解を深め楽しいひと時を共に過ごすための場所です。

認知症の人や家族はもちろん、認知症について知りたい人や不安だけど誰に相談したらいいかわからない人などどなたでも参加できます。

概ね月 1～2 回の開催ですが、カフェごとに開催日時や取組内容が様々です。関心がある方は広島市のホームページで検索しカフェに直接連絡されるか、安佐・安佐南包括支援センターにお問い合わせください。今号では「おおまちほのぼのカフェ」を紹介します。



おおまちほのぼのカフェ

- ★毎月第4金曜日 13 時～16 時
- ★ライフサポートセンターおおまち 1 階(大町東 2 丁目 11-4-2) ★参加費 200 円
- ★問い合わせ先：小規模多機能ホームおおまち (082) 554-0551

8/22 は認知症地域支援推進員の俵さんを講師に招き「見逃さないで、MCI」をテーマに勉強されていました。みなさん熱心に話を聞いておられ、早期発見することで、できる対策をとれば今と変わらない生活をより長く続けられることが可能だとわかりました。

※MCI とは軽度認知障害のこと

成年後見制度を知っていますか？

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利や財産を保護し、安心して生活できるように支援する制度です。

「法定後見制度」と「任意後見制度」の二つがあります。

法定後見制度を考えるとき

(すでに判断能力が十分でない人)

例えば…

- 預貯金の引き出し等金融機関での手続きが自分ひとりでできない。
- 必要のない住宅リフォームの契約を結んだり、高額な布団や健康器具を買ってしまう。

任意後見制度を考えるとき

(判断能力が低下する前に準備したい人)

例えば…

- まだ判断能力はしっかりしているが、一人暮らしのため将来が不安だ。
- 自分が将来、病気や事故によって判断能力を失うことがあっても、できる限り自分のライフプランにあった生活を送れるようにしておきたい。

※何かご心配なことがあれば当センターにお問い合わせください。 電話：879-1876

2025 年

<10 月・11 月・12 月の地域包括支援センターの予定>

- 10 月 6 日 (月) 13:30~14:30
大町集会所 大町のびのびサロン 「成年後見制度について」
- 10 月 8 日 (水) 10:00~11:00
毘沙門台学区集会所 びしゃもん・結 「お口の健康は元気のカギ」
- 11 月 12 日 (水) 10:00~11:00
毘沙門台学区集会所 びしゃもん・結 「元気に体を動かそう！座ってできる体操」
- 11 月 12 日 (水) 13:30~14:30
安東公民館 やすひがしハツラツ塾「高齢者のお口の健康について」
- 11 月 27 日 (木) 10:00~11:30
鯛の迫集会所 鯛の迫サロン「認知症について」



お問い合わせ先
広島市安佐・安佐南地域包括支援センター
電話：082-879-1876



※写真の掲載につきましては、ご参加いただいた方のご了解をいただいています。